

## 門真市第 4 期地域福祉計画 第 3 回会議終了後の変更について

## (審議会指摘部分)

番号	項目	ページ	該当箇所	変更前の内容	変更後の内容
1	第 2 章	13	8. 生活保護世帯・ 人員の推移	—	<‰ (パーミル) の説明追加> ※‰ (パーミル) とは、1/1000 を 1 とする単位
2	第 2 章	10 13 18	3. 出生数・出生率及び 合計特殊出生率の推移 7. 要支援・要介護認定 者の推移 8. 生活保護世帯・人員 の推移 6. シルバー人材センタ ーの活動の推移	—	2020 年又は 2020 年度データの追加
3	第 2 章	15	10. 自殺者数の推移	また、年による変動はありますが、近年の 自殺死亡率は減少傾向で推移しています。	また、近年の自殺死亡率は減少傾向で推移して いますが、2020 年は増加しており、コロナ禍 による自殺者数の増加が懸念されます。
4	第 2 章	19	8 家庭児童相談件 数の推移と内訳	虐待相談が大半を占めていますが、養護に 関する相談も約 1 割となっています。	虐待相談が大半を占めていますが、 <u>子育て・発 達など養護に関する相談も約 1 割</u> となってい ます。
5	第 4 章	51	門真市における包括 的支援のイメージ図	—	「人権擁護委員」の追加
6	第 4 章	53	基本施策 5. 生きづ	<地域みんなのできるごと>	<地域みんなのできるごと>

番号	項目	ページ	該当箇所	変更前の内容	変更後の内容
			らさを抱える人への支援	自殺に関することを正しく理解し、自殺予防について <u>考えてみる</u>	自殺に関することを正しく理解し、自殺予防について <u>できることを考え、行動してみる</u>
7	第4章	56	門真市成年後見制度利用促進計画	—	<p>&lt;(2)多様な担い手による権利擁護支援の機能強化に追加&gt;</p> <p>また、成年後見制度を利用したくても、自ら申し立てることが困難であったり、申し立てる親族がいない場合や申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない等の理由により制度を利用できない方に対し、申し立ての支援や助成等を実施し、利用の支援を行います。</p>
8	第4章	60	基本施策8. すべての人にやさしいまちづくり	—	<p>&lt;施策の方向性の3行目に追加&gt;</p> <p>また、感染症対策という観点も踏まえた新しい地域活動として、ICTを活用した非対面方式での活動を進めます。</p>

## (事務局見直し部分)

番号	項目	ページ	該当箇所	変更前の内容	変更後の内容
1	第1章	5	(3)他計画との関係	—	<p>&lt;1行目に追加&gt;</p> <p>本計画は、市政の基本方針を示す「門真市第6次総合計画」を最上位計画としており、</p>
2	第1章	5	(3)他計画との関係	—	<p>&lt;ページ下部に追加&gt;</p> <p>※くすのき広域連合は、令和6年3月31日をもって解散し、4月1日から門真市が保険者として介護保険事業を運営する予定です。</p>

番号	項目	ページ	該当箇所	変更前の内容	変更後の内容
3	第2章	34	第4期計画に向けて取り組むべき課題－包括的な支援体制の整備	相談窓口の設置や周知だけでは必要な支援が行き届かないことが考えられるため、身近なイベントなどの社会参加をきっかけとしたつながりづくりなど、	<下から3行目に追加> 相談窓口の設置や周知だけでは必要な支援が行き届かないことが考えられるため、 <u>アウトリーチによる早期発見や身近なイベントなどの社会参加をきっかけとしたつながりづくりなど、</u>
4	第4章	50	基本施策4. 組織横断的な支援体制の整備	それぞれの分野の専門職による個別の支援だけでなく、地域住民やボランティアなども関わり、課題ごとの柔軟な支援が必要です。	<施策の方向性4行目> それぞれの分野の専門職による個別の支援だけでなく、 <u>アウトリーチによる早期発見、地域住民やボランティアなども関わり、課題ごとの柔軟な支援が必要です。</u>
5	第3章	37 他	基本理念	共に創る あったか福祉都市	<※資料4参照> 共に創る あったか福祉のまち 門真
6	第4章	56	門真市成年後見制度利用促進計画	判断能力が十分ではない人を早期に把握し、本人が自分らしく生活できるよう、本人に身近な親族や福祉・医療・地域の関係者や後見人によるチームで本人に関わり、協力して日常的に本人を見守る体制づくりを進めます。	<(3)地域連携ネットワークの構築> <u>判断能力が十分ではない人を早期に把握するため、各種相談支援機関が、本人や関係者からの相談を受け止め、必要な支援へつなぎます。権利擁護支援が必要な際には、本人が自分らしく生活し、地域社会に参加できるよう、本人に身近な親族や福祉・医療・地域の関係者や後見人によるチームで関わり、協力して日常的に見守る体制づくりを進めます。</u>